令和3年(2021年)10月25日 都市整備部 都市計画課

立地適正化計画の策定状況について

1 立地適正化計画の検討内容(国交省の手引きに基づいた検討項目)

(1)現状と課題、まちの成り立ち … 令和 2(2020) 年度検討済 まち拡大の現状把握(人口は 2020 国勢調査結果を踏まえた最新データに修正予定)

(2)まちづくりの方針(ターゲット) … 令和 2(2020)年度検討済

若者・子育て世代がまちなかで紡ぐ活力を多世代、市全域に織りなすまちづくり ~柏崎らしい暮らし方・働き方(柏崎スタイル)をはぐくむ~

(3)課題解決のための誘導方針(ストーリー) …令和 2(2020)年度検討済

- ①若者・子育て世代を始め多世代が集える魅力あるまちなか形成(都市機能誘導区域) 〜資源を「磨く」まちづくり〜
- ②安全・安心のもとで、住みたい・住み続けたいまちをかなえる環境整備(居住誘導区域) ~豊かな暮らしを将来に「つなぐ」まちづくり~
- ③まちぐるみで、エネルギーや新技術の積極的な活用推進 〜地域の力を「育てる」まちづくり〜

(4)都市機能誘導区域、都市機能誘導施設

○定義(資料 P1)

都市機能(施設): 医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業などの都市における市

民の生活を支える機能(施設)

都市機能誘導区域:医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し、集約することにより、

各種サービスの効率的な提供を図る区域

都市機能誘導施設:都市機能誘導区域に誘導する都市施設

- ○検討結果(資料 P2)
- ・都市機能誘導区域は、公共施設・民間施設の分布、人口分布等を踏まえた結果、「柏 崎駅を中心としたエリア」に設定する。
- ・都市機能誘導施設は、「広域的な拠点施設」と、中央地区の中心でもあることから「日常生活利便施設」を設定。
- ・設定した都市機能誘導施設は、既にこの区域内にあるため、維持することを前提とする。
- ・区域外にある総合福祉センターを都市機能誘導施設として設定する。

(5)居住誘導区域(以後は今後審議会で検討する項目)

○定義(資料 P3)

居住誘導区域:一定の人口密度を維持し、生活サービスと地域コミュニティが持続的 に確保できる区域

- ○検討結果(資料 P4)
- ・居住誘導区域は、人口が集積し、利便性の高い地域(公共・民間施設の分布)とする。 ただし、災害リスクの高い場所は含まない。
- ・鵜川、国道8号、鯖石川に囲まれたエリアを基本とし、道路・河川等の地形地物によりわかりやすい区域設定にする。
- ・都市計画区域内(立地適正化計画の範囲)で居住誘導区域外となる地域は、「居住環境保全区域」として位置づけ、現在の居住環境を維持する区域とする。

(6)防災指針

○定義(資料 P5)

防災指針:都市機能や居住を誘導する上での防災に関するまちづくりの方針。具体 的には、災害リスクを分析して居住誘導区域を決める方法と居住誘導 区域に災害リスクがある場合の対策を示すもの。

※令和2 (2020) 年度以降に策定する立地適正化計画には作成が必須。

- ○手順、方針(国の手引きによる)
- ・都市特有の災害リスクを抽出 (洪水、土砂災害など)。
- ・災害レッドゾーン及び洪水浸水想定深3m以上の区域等は、制度上、居住誘導区域に 含めることができない。
- ・災害イエローゾーン及び洪水浸水想定深3m未満の区域も、原則居住誘導区域に含めないが、利便性等が高い地域は、防災指針で対策を講ずることで居住誘導区域にすることができる。

○結果

- ・災害イエローゾーン (浸水想定区域) である柏崎駅周辺と藤元町は、人口動向や都市 機能の配置状況から利便性の高い地域であるため、居住誘導区域に設定する。
- ・防災指針の具体的対策として、以下の取組事項を記載する予定。

鵜川と鯖石川の流域治水プロジェクトでの取組 ハザードマップの周知、防災ラジオの全戸配布、防災行政無線の運用 原子力災害に備えた広域避難ルートの検証

(7)目標値・主な誘導施策…検討中

上記(3)の①~③に対応する目標値と誘導施策を11月上旬までに設定する予定。

2 今後の予定

- •11月中旬 都市計画審議会(素案確認)
- •12月中旬 産業建設常任委員協議会 (素案報告)
- ・12月15日 市民説明会・パブリックコメント(12/15~1/14)
- ・2 月下旬 都市計画審議会(市民意見の反映)
- •3月中旬 産業建設常任委員協議会(確定報告)
- 3 月下旬 計画公表